

奈病防 第4号の1
平成23年7月29日

関係機関長 殿
病虫害防除員 殿
調査員・情報員 殿
農業資材販売等関係者 殿

奈良県病虫害防除所長

病虫害発生予察注意報の送付について

このことについて、以下の通り発表しましたので送付します。適正・安全な防除についてご指導をお願いします。

平成23年度病虫害発生予察注意報 第1号

病虫害名 炭疽病
対象作物 イチゴ（育苗ほ）

1. 発生地域 県内全域

2. 発生時期 早い

3. 発生程度 やや多い

4. 注意報発表の根拠

- 1) 7月下旬の巡回調査では、発生ほ場率 18.8%、発病株率 0.6%で、発生ほ場率は、過去10年間（H13～H22年、平均発生ほ場率 3.7%）で最も高い。
- 2) 普及指導員の報告によると、例年より発生が早く、一部で多発ほ場が確認されている。
- 3) 7月中旬以降、台風や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多く、炭疽病菌の飛散および感染に好適な条件である。
- 4) 向こう1ヶ月の気象予報（7/23～8/22）では、降水量は平年並または多い確率が高く、今後も発生が拡大する恐れがある。

5. 防除上の注意事項

- 1) 本ほ定植前までアントラコール顆粒水和剤、ジマンダイセン水和剤による定期的な予防を行います。また、降雨前後や葉かき作業後には、上記の定期的な予防散布に加えて、ベルコート水和剤またはセイビアーフロアブル20等を散布します。
- 2) アミスター20フロアブルとベンレート水和剤は、高頻度で耐性菌が確認されているため、炭疽病には使用を控えます。
- 3) 親株およびランナーや周囲の子苗を注意深く観察し、発病を見つけた場合には発生部の周囲をシートやビニールで被覆後、直ちにゲッター水和剤を散布します。なお、本病は小葉に薄ずみ色の汚斑状病斑（写真1）やランナー・葉柄に楕円形でくぼみのある黒褐色の病斑（写真2）が特徴です。葉柄では進行すると病斑部が折れ、葉柄のしおれが観察されます。また、クラウン部に感染すると上記病徴を伴わずに枯死することもあります。

- 4) 苗床が混み合っ蒸れないよう必ず株の整理を行います。
- 5) 多かん水や排水不良による過湿は、本病の発生に好適な条件となるので注意します。
- 6) 点滴かん水による雨よけ育苗を行うと、本病が発生した場合でも被害を最小限に抑えることができます。
- 7) 感染株を定植すると本ばで枯死株が多発しますので、見かけ上は健全な苗であっても、多発した育苗ほや発病株の周辺からの採苗を避けます。



写真1 汚斑状病斑



写真2 ランナーでの病斑